

東京電力福島第一原子力発電所の事故調査に係る当面の計画等について

令和2年3月23日

原子力規制庁

1. 当面の事故調査計画

(略)

2. 職員の被ばく管理について

上記1. に掲げる調査のうち、1. (1)及び(2)は高線量下の作業となることが避けられない。その他の調査も含め、調査を行う職員の被ばく管理にあたっては、担当する職員の割り当てを工夫することや調査項目を精査して作業時間を短縮するなど、職員の被ばくをできるだけ少なくするよう努め、1年間の管理目標である20mSvを超えないよう管理する。

ただし、追加調査の必要が生じ、1年間の管理目標を超えることなどが見込まれる場合には改めて報告する。